

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年9月11日

**9月17日は「世界患者安全の日」
- 県内施設のオレンジライトアップを実施します -**

患者安全の啓発のため、世界保健機関（WHO）が定める「世界患者安全の日」に、県内施設をイメージカラーであるオレンジ色にライトアップします。

1 世界患者安全の日と県の取組

世界患者安全の日は、世界保健機関（WHO）が患者の安全を促進することへの人々の意識と関心を高め、国際的な理解を深めるために2019年に制定されました。

県ではこれまで「患者さんのための3つの宣言実践医療機関」への登録事業を埼玉県医師会と協働で行ってきました。

この事業は、医療機関が十分な説明を行い医療を提供すること（インフォームド・コンセント）等に関する3つの宣言を院内に掲示するものです。患者本位の医療を提供する姿勢を医療機関が示し、患者との信頼関係を深めようとすることを目的としています。

<「患者さんのための3つの宣言実践医療機関」は県ホームページで公表中>
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/sengen/index.html>

2 上手に医療を受けるために

上手に医療を受けるためには、患者が医療に参加することが重要です。患者と医療従事者との対話によって、医療内容に対する患者の理解が進むとともに、相互の理解がより深まります。

3 ライトアップを行う施設及び日時

施設	実施日	時間
埼玉スタジアム2002	9月16日（水） ～17日（木）	日没～21時
県立がんセンター	9月16日（水） ～18日（金）	日没～21時
県立小児医療センター		
埼玉医科大学国際医療センター		日没～22時
彩の国さいたま芸術劇場		
秩父公園橋		18時～24時
熊谷駅正面口駅前広場膜シェルター		18時～25時